

## 総務委員会会議録

日時 令和5年6月30日(金) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後4時45分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 桐原 正仁  
副委員長 石原 政信  
委員 河西 敏郎 山田 一功 渡辺 淳也 望月 大輔  
清水喜美男 杉山 肇 飯島 修 久嶋 成美

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

公安委員会委員 武田 信彦 警察本部長 伊藤 隆行  
警務部長 梶原 田鶴 刑事部長 本田 誠一 交通部長 和田 弘記  
生活安全部長 瀬戸 良広 警備部長 相模 稔 首席監察官 平井 親一  
総務室長 今橋 敦 警察学校長 手塚 泰司 警務部参事官 進藤 明  
刑事部参事官 石部 和久 警備部参事官 岡部 正彦  
生活安全部参事官 金丸 芳仁 交通部参事官 齊藤 武彦  
総務室次長 佐藤 隆 会計課長 田村 和哉 地域課長 渡邊 秀和  
交通規制課長 手塚 芳仁

地域ブランド・DX 統括官 齊藤 武彦 知事政策補佐官 渡辺 和彦  
知事政策局長 石寺 淳一 知事政策局次長(秘書課長事務取扱) 小林 徹  
知事政策局次長(富士山登山鉄道推進監事務取扱) 和泉 正剛  
知事政策局次長 細田 尚子 知事政策局技監 深澤 修一  
政策企画グループ政策参事 三科 隆人  
地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文  
広聴広報グループ広聴広報監 中村 直樹  
国際戦略グループ国際戦略監 羽田 勝也  
DX 推進グループ DX 推進監 矢崎 孝  
リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 鎌田 秀一  
二拠点居住推進グループ二拠点居住推進監 長田 芳樹  
県民生活部長 上野 良人  
県民生活部次長(男女共同参画・共生社会推進統括官次長兼職) 山岸 ゆり  
県民生活総務課長 金子 哲也 パスポート室長 坂本 久美

北富士演習場対策課長 佐藤 納彦 統計調査課長 入倉 由紀子

県民生活安全課長 相原 靖志 私学・科学振興課長 武井 紀人

交通政策課長 渡辺 正尚

男女共同参画・共生社会推進統括官 古澤 善彦

男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ 外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆

## 議題（付託案件）

第 55 号 山梨県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例中改正の件

第 56 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策局・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時34分まで警察本部関係、次に午前10時59分から午前11時34分まで、途中休憩をはさみ、午後1時から午後2時47分まで、途中休憩をはさみ、午後4時9分から午後4時45分まで、知事政策局・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については7月3日に審査を行うことになった。

主な質疑等 警察本部関係

※第 55 号 山梨県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例中改正の件

## 質疑

山田委員 特定小型原動機付自転車、いわゆるキックボードが歩車一緒ということは、歩道で乗ってもいいということになると思うんですけど、それと自転車の通行区分について、今県庁前にカーペットの色のようなところがあるが、その辺りの整合性はどうなるのか。

私は、よく自転車に乗っているので、非常にそこを気にしていて、議員が歩道を自転車で通っていたと通告されても困るとか、いろいろと気にしながらこの周りを走っているんですけど、その辺の区分の整理をわかりやすくこの機会に教えてもらえたらありがたいです。

齊藤交通部参事官 特定小型原動機付自転車とは、どのようなものかということですが、明日7月1日施行の改正道路交通法では、車体の大きさが長さ190センチ、幅60センチ以下の普通自転車相当であり、最高速度が時速20キロメートル以下であるなど、一定の要件を満たす電動キックボード等を特定小型原動機付自転車と定義して、車道通行を原則としております。

ただ自転車とみなしますので、自転車の専用通行帯を走行することとなります。

また、その中で特例特定小型原動機付自転車というものが、速度が時速6キロ以下で、これに青色のランプを点灯させるもの、これにつきましては歩行者とみなしまして、歩道の通行もできるようになっております。

山田委員 今度、今の20キロ以下で特定になった場合は免許も要らなくて、ヘルメットは努力義務ということですが、そうすると今までナンバーをつけていた、これと似た電動キックボードは、そのまま法律上は生きているという理解なんでしょうか。

齊藤交通部参事官 委員御指摘のとおりで、それ以外の電動キックボードは原動機付自転車となりますので、原動機付自転車、原付の免許で運転することとなりますし、ヘルメットも当然義務化されております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第 56 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正**

質疑

（移設改良信号機について）

石原副委員長 まず、新聞報道等で伊藤本部長には異動ということで、今日まで山梨県の県民のために御尽力いただいたことをまずお礼申し上げます。ありがとうございました。

質問ですが、警の3の県単独事業、移設改良信号機事業5,404万6,000円と

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
出ているんですが、その内訳、どのような場所に信号機が移転するのか、設置するのか  
というのをわかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

手塚交通規制課長 まず、県単独事業における移設改良信号機事業について簡単に御説明いたします。

これは信号制御機の更新及び改良のほかに、信号灯器のLED化、また信号柱の更新  
などを行うものとなります。

このたびの6月補正予算で計上した予算についてであります。内訳を申しますと、  
甲府市城東2丁目地内、また甲府市下小河原地内、また昭和町押越地内等におきまして  
信号制御機の更新等16基、また信号柱の更新等約30本、こういった事業を計画して  
いるところでございます。

石原副委員長 県民の交通安全等の観点からも予算が通ったときには、なるべく早めの執行をお願い  
して、質問を終わりたいと思います。

(交通信号機高度化改良と灯器改良について)

清水委員 警の3ページで2点ほどお尋ねします。

交通信号機高度化改良と灯器改良とあるが、この高度化とは何かということと灯器改  
良の中身、これをわかりやすく説明をお願いいたします。

手塚交通規制課長 高度化改良につきましては、通常信号機が設置されておりますが、この通常の信号  
機に例えば右折矢印信号機、また時差式信号機、感応式信号機、また集中制御式にする  
など、こういった改良を加えることを高度化改良と申しております。

また、灯器の改良につきましては、信号機は通常電球を用いまして、設置されてお  
りますが、より安価で、また寿命ももちますLED化、こちらに現在更新を進めてお  
るところでございまして、灯器の改良とはそれを申します。

(通学路対策について)

清水委員 もう一点は、通学路対策、これは何年も前からずっとやってきていただいていると思  
うんですけども、ここで言う通学路は、今回、どういう内容を計画しているんでし  
ょうか。

手塚交通規制課長 通学路対策は、通学児童の安全を確保するため、各市町村教育委員会、学校PTA、  
また道路管理者、警察等で行われる通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等  
でございまして、今後も登下校の時間帯に合わせました車両通行禁止などの交通規制、また  
横断歩道の設置などを進めてまいるところでございまして。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(車道と歩道の境目にあるブロックのようなものについて)

飯島(修)委員 改めまして、私からも伊藤本部長、御苦労さまでした。ありがとうございました。今後の御活躍を期待しております。

何件かお伺いします。車道と歩道の境目にブロックのようなものが点々とあるのを散見するんですけど、県道の場合は県警が所管ですか。

手塚交通規制課長 道路と歩道の上に設置しておりますブロックのようなものにつきましては、県道であれば道路管理者であります県の管理となります。

(女性警察官の採用について)

飯島(修)委員 今、世の中でジェンダーとか男女共同参画とか言っているんですけど、警察の採用の男女比率というか、男女共同参画にのっとった取り組みをまずしているのかどうか。

私は女性の警察官というのは、一般の人口も半分は女性なので、寄り添うことも考えて大事なと思っているんですけど、どうなんですか。

進藤警務部参事官 女性警察官は、平成4年度の採用試験以降定期的な競争試験により採用を行っておりまして、今年度は合計で183人が活躍しております。今後の採用経過につきましても、女性の能力や特性等を踏まえた職域の拡大、施設の整備充実、現場の執行力強化と均衡等を総合的に勘案しまして、長期的視野に立った採用を行うこととしております。

飯島(修)委員 鋭意努力されているという答弁かと思いますが、何でもそうですが目標値とか、いつまでに何人といった、こういう決め方もあるかと思うんです。その辺はまだできてないということでしょうか。

進藤警務部参事官 具体的には令和8年4月までに女性警察官の割合を12%程度、200人程度とすることを目標としております。

現状につきましては、女性警察官は183人で、警察官全体の約10.8%を占めております。

飯島(修)委員 ありがとうございます。現状が10.8%というと、ざっくり10人に1人、これが感覚的には少ないなという感覚ですけど、ほかの都道府県もあろうかと思うんですが、それを12%と、そんなにいきなりふやすなんていうことも難しいかと思いますが、ぜひ大いに取り組んでいただきたいなと思います。

(甲府市愛宕町の点滅の信号機について)

次に移ります。山梨県は県警の御努力で信号機のない横断歩道の一旦停止の向上がとてもなされたと思います。私も時々通るんですが、具体的には、そこは横断歩道ではないんですけど、愛宕町の英和の中高の少し南側に点滅の信号があつて、一旦停止の取り

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
締りをよくやっているんです。うっかりして、違反する人がかなり多いんですけど、点滅の信号ではなく、いわゆる普通の赤、黄色、緑の信号のほうがより安全だと思うんです。信号機の設置基準というのはあるのでしょうか、今具体的に申し上げた愛宕町は、皆さんは知っていると思いますが、そこに普通の信号機をつけるというのは難しいのでしょうか。

手塚交通規制課長 質問にもございました信号機の設置基準、これは警察庁から示された指針がございまして、これに準拠して整備をしております。

委員のお住まいの近くの愛宕町、ここは一灯点滅ということでございますが、この設置基準を満たせば、当然3色の信号機、これを設置させていただくところでございますが、現状通行量ですとか事故の発生状況、こういったものに鑑みまして、一灯点滅にさせていただいていると考えております。

なお、一灯点滅信号機の関係ですけれども、現在、県内に94基、一灯点滅信号機がありまして、これは交通安全施設の観点からも、老朽化も激しく、赤の三角の一時停止の標識、こちらに順次移行していく方針で現在事業を進めております。

したがいまして、地域住民の方々の要望等にもより、信号機から一時停止の標識等への移設ということになります、そのところは地域住民の方の御理解を得ながら順次進めてまいりたいと考えております。

飯島（修）委員 もちろん設置基準にのっとって、公平公正にやっているというのは理解できるんですけど、あそこは英和中高の学生生徒がいて、視覚もとてもよくないところなんです。夜間なんか高齢者ももちろん通るし、そういう意味では設置基準でなくても、特例というか、そういうこともあってもいいかなと思います。その点、いかがでしょうか。最後の質問です。

手塚交通規制課長 そういった要望が地元等から上げられた場合、今委員から要望があったわけですが、現場の状況等、こういったものを精査いたしまして、検討をしてみたいと思います。

（高齢者の交通事故防止対策について）

清水委員 高齢者の交通事故防止対策について、何点かお尋ねしたいと思います。

私も高齢者の真っただ中の一人でございます、毎日運転していて、冷やりとしたり、はっとしたりということはいっぱいあるんですけども、過日、北海道でもトラックと観光バスの衝突で5人亡くなったと。私の知り合いだったんですけど、先日も甲斐警察署の目の前で逆走して、高齢者が重傷を負った。そういうことが記憶に新しいんですけども、こういった高齢者の事故対策として、免許を自主返納しましょうという活動がずっと前から行われてきていると思うんですが、山梨県における免許の自主返納率はどのように今日まで推移しているのか、まずそれについてお尋ねいたします。

齊藤交通部参事官 運転免許証の自主返納制度につきましては、平成24年から運用しており、65歳

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
以上の方の自主返納件数は令和元年の3,107件が最多で、以降はおおむね2,800件前後で推移し、昨年中は2,797件でした。

また、昨年の65歳以上の運転免許保有者の運転免許証の返納割合は、本県は1.659%であり、全国平均より0.55ポイント下回っている状況です。

清水委員

わかりました。それで、自主返納というのはとても大切だと思うんですけども、これを協力してやりましょうと言ったときに、移動手段がなくなるという問題が出るんです。

山梨県は移動手段が非常に重要な土地柄でございまして、その移動手段をどうやっていくかということで、各市町村が非常に知恵を絞っているいろいろなやり方としまして、私は、甲斐市ですが、甲斐市の場合は市民バスが半額になるから乗っていただきたいな感じでやっているんですけど、その他の市町村は具体的にどんな支援事業をされているのか、お答えいただきたいと思います。

齊藤交通部参事官 運転免許証を自主返納した方に対する支援事業につきましては、県内の27市町村のうち17市町村と山梨県タクシー協会で実施していただいております。

内容としては、委員御指摘の甲斐市における市民バス半額のほか、コミュニティバスの無料化、バスやタクシーの運賃割引、回数券の配布などに取り組んでいただいております。

県警察としては、高齢ドライバーの運転免許の自主返納を推進するためのインセンティブとして、また返納後の高齢者の方の足の確保という観点からも、これらの支援事業は、大変貴重なものと認識しております。

清水委員

27市町村のうち17市町村、あと10市町村はまだ何も手を打ってないということなので、ここを警察としてもこれから何らかの依頼を含めて、具体的な制度にしていこうと思うんですけども、どのようにアプローチをかけていくか、お話をお願いいたします。

齊藤交通部参事官 先ほど申し上げたとおり、県警としては高齢ドライバーの運転免許の自主返納を促進する上で、市町村等による支援事業は、大変貴重なものであると考えております。

このため、今後も機会あるごとに、既の実施している市町村には指定内容の拡充、また未実施の市町村につきましては、新たな支援事業の立ち上げ等について、粘り強く働きかけを行い、あわせて民間事業者の方々にも御協力を呼びかけてまいります。

**※第 56 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正**

質疑

（富士山登山鉄道構想化検討費について）

渡辺（淳）委員 それでは課別説明書、知の6ページ、マル新、富士山登山鉄道構想化検討費について、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

まず、富士山鉄道についてですけれども、私が思うに、この議論の出発点は、世界遺産に登録されて、今年で10周年という中、保全状況報告書も提出してきた中で、ユネスコ、あるいはイコモスからさまざまな指摘もあったと承知しております。

その中で、一つは来訪者の管理、コロナ禍前の30万人に迫るほどに、多くの観光客の方にうれしい反面もあったわけですが、来ていただいております。

その中で過度に集中する時間帯も多発していたということ。特に御来光を見るために山頂に行く。山頂は富士山銀座と呼ばれる中で、いろいろな方々が登って、山頂にて御来光を見るということがあり、事故等の防災面とか安全面とかも含めて、来訪者を少しコントロールしていったほうがいいのではないかと指摘を長年受けてきております。

一方で、この富士山というものは地元にとって、とても身近なものではありますが、冬季は雪等の影響でスバルラインも閉鎖されますし、そういう面で富士北麓地域の冬季の観光というものは落ち込んできたところが経緯としてあります。

冬季観光をどのように今後振興していったらいいのかという中で、古くから冬季も鉄道で五合目まで行くことが可能性としてはできる。そんな技術的なことも含めて取り沙汰されてきたと私は捉えております。そこで、こういった背景の中で、これは検討費としてのつてきているとは思うんですけれども、まだまだ地元に対する理解等も進んでないのが現状です。

そんな中で幾つもの課題があるかと思えます。よく言われている防災面での課題です。あるいはスバルラインは急カーブ等ありますので、電車で果たして急カーブを曲がっていけるのか、スイッチバックにするのか、そういったことも踏まえる。あとは法制度の面等、さまざまな課題、そして事業主体、多額になるであろう事業費をどう捻出していくのか。そういった多々検討していかなければならない課題が山積していることは御承知のとおりだと思います。

その中で、先ほどの予算の説明では、なかなかこの内容についてまではよくわかりませんでしたので、まず、この検討委員会の開催費の内容についてお伺いしたいと思います。

和泉知事政策局次長 今回の構想化検討費、委員から御指摘がございましたように、有識者により構成する検討委員会、それから技術的及び法制度等についての課題を検討する調査委託費、



また、鉄道事業の実施に当たり、官民双方にメリットがある手法を調査検討する経費、こういったものを盛りまして、調査検討費といたしましては、小計で2,149万2,000円でございます。

また、この6,200万円余の中には合意形成に要する経費、それから五合目来訪者への意識調査をする経費も含まれてございます。

渡辺（淳）委員 検討していかなければならない中で、なぜかというのは、先ほど私が申し上げたとおり、まだまだ技術的なことも含めて、あるいは今後の方向性も含めて、検討していかなければならない事項が山積しているからこそ、専門家の、技術的なことは特にですけれども、見地が必要になってくる。

日本全国、あれほどの高度のところにLRTで鉄道を敷設したという事例はありませんので、そういった面も含めて日本初と、やるとすればですけど、そういうことになると思いますので、そこはじっくり、本当に鉄道が富士山に敷設できるのかどうかということも含めて、ゆっくりじっくり、有識者を交えて検討していただきたいなと思っています。

もちろん鉄道ありきではないということは、富士山登山鉄道構想だったとき、私が本会議で何度かお伺いし、知事の答弁でも、五合目のあり方を考えていく中での一つの県の考える案だというような話もしていただいております。

そもそもイコモスから指摘されているとおり、地元としても麓から五合目までのアクセスを今のままの状態、もちろんマイカー規制などもしていますけれども、やはり一般車両は、マイカー規制期間以外は通行していますので、排気ガスによるCO<sub>2</sub>等の問題も大いにあります。現状のままではよくないのだろうと知っているところもあります。

また代表質問でもありましたとおり、富士山にはスバルラインの料金所ぐらゐまでしか電気もないわけです。五合目、その上の山小屋も含めて、燃料を燃やして発電しているので、そういったCO<sub>2</sub>も出ていると。

この問題については、来訪者の管理の点、そしてCO<sub>2</sub>の削減、環境保全の点について、地元としても麓から五合目までのアクセスをどのように考えていくかという問題については避けては通れない。将来的に富士山を保全管理していく、そして後世に伝えていくという我々の責務になっているわけですから、そこは避けて通れないので、しっかりとそこら辺も含めて、鉄道ありきではなく、さまざまな移動手段、今回も違うグループですけれども、空飛ぶクルマという、未来の移動手段もあつたりしますので、それはさて置いて、バスも当然検討、電気バス、燃料電池バス等も今走っていますので、それを使っても、確かに来訪者の管理はできないこともないとは思っているんです。

そこも全て含めて、さまざまな角度から、さまざまな見地から、麓から五合目へのアクセスのあり方というものを山梨県として富士山をしっかりと管理して、山梨県として考えていっていただきたいと思っています。

その点で今現在の技術的な課題というものを県としてどのように捉えられているのか、改めてお伺いしたいと思います。

和泉知事政策局次長 ただいまの現状の登山鉄道構想における課題についてお答えいたします。

まず、富士山の厳冬期を含めた登坂性能、それから制動性能を検証する必要があると考えております。また、富士山の景観に配慮して架線レスシステムを導入する予定でございますが、それが実際に富士山で機能し得るのかということも検証する必要があると考えております。

渡辺（淳）委員 現時点においては、鉄道は今挙げられた中でも課題があると。本当に実現可能なのかどうか、まさにこれから検討していくんだということと承知しております。ぜひ、ほかの交通手段等も含めて比較考量しながら検討をしていただければと、地元としては思っております。

次に、これが地元の方からいろいろな意見があるというのは、地元とのコンセンサスが得られていないからだ、機運が醸成していないから、こういった県の考え方が地元にはちゃんと伝わっていないからだとは私に思っています。確かにコロナ禍があつて、県としても意欲的に地元説明会等も行おうとしましたが、なかなか丁寧な説明ができなかったことは、確かに承知はしておりますけれども、今現在においては、地元の理解が得られていないというのは現実だと思っております。

であればこそ、今回、恐らくそれについてだと思うんですけれども、予算を盛っているコンセンサス形成事業だと思います。これについてまず話をしてくださるんですけれども、その前に官民連携方策検討調査委託費があると聞いているんですが、これは国補でほとんど賄うものですが、この国補がどういったものなのかということも含めて、官民連携方策検討調査委託費について、官民双方ともにメリットがあるというのは、どのようなことを言うのか、お伺いしたいと思います。

和泉知事政策局次長 登山鉄道を導入するに当たり、公費負担を最小化しつつ、民間事業者が積極的に参入できるよう、周辺の県有地を活用した収益事業とのパッケージ化や、自然災害や需要変動に伴う公平なリスク負担のあり方を検討し、官民双方にメリットのある事業スキームを検討するものでございます。

そして、本事業に予定となっておりますのは、国交省の令和5年度先導的官民連携支援事業補助金でございます。

渡辺（淳）委員 国交省の補助金が使えるということで、これは積極的に活用してもらって、当然、これだけの大きな事業ですので、国とよく話をしてもらいながら、国の使える予算があれば使っていただいて、検討に資する検討を進めてもらいたいと思っておりますけれども、そこも踏まえて、次のコンセンサス形成事業ですが、地元の理解が得られていないことについて、これを活用しながら、こちらの課別にもあるとおおり、コンセンサスの形成だけなので、とりあえず事業の内容をお伺いします。

和泉知事政策局次長 コンセンサス形成事業につきましては、富士山登山鉄道構想の事業化に向けた機運の醸成と、富士山の観光や環境のあり方について、将来どのようにしていくべきかのコンセンサスを形成するため、住民説明会やシンポジウムの開催のほか、国内外のメディアに情報を発信し、積極的に取材いただくとともに、登山鉄道構想の目的や効果をP

Rする動画を作成したいと考えております。

渡辺（淳）委員 こちらも国補を使うと聞いているんですけれども、こっちの国補は一体どういう内容になるんですか。

和泉知事政策局次長 こちらはコロナの臨時交付金でございます。

渡辺（淳）委員 コロナの臨時交付金はさまざまなことに使えるんだなと常々思いますけれども、地元の合意形成というものが何よりもこれは大事だと思うんです。

今、地元は戸惑っているんです。今、話の中で、鉄道ありきではないとおっしゃられながらも、地元としては鉄道つくるみたいな形で受けとめる方も多くいらっしゃるんで、そういった部分は理解を得て、建設するのであれば機運も醸成していくという、まさにそういったプロセスが大いに必要になってくるんだと思います。なぜバスではなくて鉄道なのか。鉄道のメリットは一体何なのか。検討の過程から、比較の段階から地元に対して丁寧に説明をしていくことが必要なんだと思います。

ぜひ、動画もしっかりつくっていただいて、地元との細やかな意見交換もしていただいて、御意見も聞いていただいて、私はこの検討費を、鉄道という名前ですけれども、私の捉え方としては麓から五合目までのアクセスを山梨県としてどのように考えていくんだということの出発点だと捉えておりますので、そこはぜひ、今までコロナ禍でなかなか地元とも合意形成ができなかったと思いますので、しっかりとこれは地元との合意形成をしていくという意思を県として見せていただきたいんですけども、その点について所見を伺います。

和泉知事政策局次長 今年度は既に知事みずから山小屋組合の皆さんと意見交換を行ったほか、この予算案公表と同時に、地元市町村長等に対しまして説明を行ったところでございます。今後は調査検討の中間報告に基づき、説明会やシンポジウムを開催し、地元に対してより詳しい説明を行ってまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 ぜひよろしく願いいたします。私は地元から聞かれるときに、まだ鉄道の是非を問う段階ではないんだと。検討の段階で、さまざまなほかの交通手段も含める中で、県としては現時点においては、最も有効な手段として提案しているだけで、これから先、しっかりと議論をしていく段階なので、皆さん方もぜひ興味、関心を持っていただいて、今後、未来に対して富士山を保全して継承していくといった御意見を下さいというお話をしていますので、ぜひそんな機会を多くつくっていただきたいと思います。

一方で、来訪者をコントロールしていかなければならないんですけれども、富士山は単なる観光地ではないことは、皆さんは御承知だと思っています。世界遺産になった信仰の対象であり芸術の源泉、特に信仰の対象としての富士山は、大きな比重を占めていると思っています。

これが普通の例えば観光地であれば、来過ぎるから、ごみの問題だとか、トイレの問題とかもあるので、ただ単に入場規制すればいいと思うかもしれませんが、信仰

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
の対象として、古来より登っていらっしゃる方も多々いるんです。そういう人まで排除すると、それはそれで問題だと思っています。

また一方で、地元の人にはなれ親しんだ富士山に定期的に登っている方も多数いらっしゃいます。それを信仰と捉えるのかどうかはともかくとして、そういった方もいらっしゃいますので、ただ単純に入場規制すればいいということでもないと思うんです。

来訪者管理計画はつくりながらも、一方で信仰の対象としての富士山を重んじている方々のために、富士吉田市は特に吉田口登山道から五合目まで至る道の整備をこれから進めていくという話もしていますので、スバルラインだけを議論するのではなくて、吉田口登山道とか、ほかの登山道も含めて、富士山への五合目へ至るアクセスのあり方というのを全体的に議論していただきたいと思うんですけれども、所見を伺いたいと思います。

和泉知事政策局次長 ただいま委員御指摘のとおり、麓から吉田口登山道を使って登るのが富士山信仰における本来の登山スタイルでございます。現在、富士吉田市で吉田口登山道の保存管理計画の策定を進めており、県でも協力していくこととしております。今後も富士吉田市と連携して、吉田口登山道からのゆとりある登山を推奨してまいります。

渡辺(淳)委員 ぜひ富士山への五合目へのアクセスをどのように県として考えるのか。市や関係団体、山小屋さんとか観光協会、商工会等を交えながら、さまざまな見地からしっかりと検討をしていていただいて、将来のあるべき姿の富士山というものを一緒に描いていただければと思っております。

電化の話ですが、私としては、富士山は五合目も電気がないので、電化をしていくことについては賛成なんです。ただ、だからといって鉄道ありきではなく、滝沢林道に例えば電線を地中化するというのも、一つの方策としては考え得るのかなとも思っていますので、そんな点も含めながら、ぜひとも今後もしっかりといろいろな専門家や地元も含めて検討を進めていていただきたいと思います。

(多文化共生社会推進事業費について)

次の質問に移ります。次は男女の3ページ、多文化共生社会推進事業費1,517万円について、何点かお伺いしたいと思います。

初めに、1のマル新、異文化理解・多文化交流促進事業費についてお伺いしたいと思います。ここに事業内容として、交流運動会の開催、何となくこれはわかるんです。移住して来られた、あるいは定住していらっしゃる外国人の方々と自治会とかで運動会をやるというイメージは湧くんですけれども、啓発動画をつくられるとありますが、こちらのイメージが湧かなくて、誰に対して、誰向けの動画で、どのような動画なのか、まずお伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進監 まず、対象ですけれども、主に日本人向けのショート動画を制作したいと考えております。内容につきましては、日本人になじみが薄い外国の習慣とか、外国人が日本の生活で困っていることなどを紹介していきたいと考えております。

渡辺（淳）委員 日本人向けに外国人の方々のことを知ってもらうということだとは思いますが、そもそも動画の狙いについては、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進監 動画の狙いにつきましては、日本人の異文化理解を促進するというものが大きな動画の狙いです。外国人の受け入れが年々増加しておりまして、今後もますますふえていくことは予想されるんですけども、日本人の住民側の理解を深めることは極めて重要と認識しておりますので、住民の理解を深めて、多文化共生社会の実現に向けて着実に進めてまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 外国人住民の方の共生というのは、本当に大事なことだと思っておりますし、昨今の人手不足だとか、大きな社会問題になってきていますので、よりよく、日本人の方々にも誤解なきように、外国人の方々の文化とか、生活習慣とか知っていただくということは大事だと思います。であればこそ、この動画は広くいろんな方に見ていただかなければならないと思うんですけども、この動画の活用については、どのように考えられているんですか。

小宮山外国人活躍推進監 制作した動画につきましては、現在、多くの方が視聴しているT i k T o kやユーチューブ等で配信をしたいと考えております。そして、また県のホームページを通じて広く広報を行いまして、制作した動画を見ていただくように誘導をしていきたいと考えております。

渡辺（淳）委員 せっかく予算をかけて動画をつくるのですから、また外国人のそういったことを知っていただくために、より多くの人に見ていただけるように広報していただければと思います。

次に、2でマル新の外国人患者受診環境向上モデル事業費というのが77万円で載っていますが、事業内容を見ると多言語電話通訳サービスの導入とあるのですが、通訳で77万円は大分少ないと率直な思いとしてあるんですけども、多分これを見る限りは、何か病院にかかるときに、言葉がなかなか通じないから、何らかのサービスがあって、通訳してもらえるような形になるのかなという感を受けますけれども、わかりづらいので、まずこの詳細について伺いたいと思います。

小宮山外国人活躍推進監 この事業につきましては、医療機関における医療従事者と外国人患者の円滑な意思疎通を図るためのモデル事業として位置づけております。

具体的には、医療機関が外国人患者の診察に当たりまして、県が契約するコールセンター、多言語コールセンターへ電話をかけて、コールセンターの医療通訳者が医療従事者と患者の意思疎通を支援するものでございまして、本予算はコールセンターへの委託に要する経費となっております。

渡辺（淳）委員 意外と安価で委託して、そういったことができるコールセンターがあるということなんです。そうであれば、ぜひ外国人の方々も病気になったりするときに、言語の問題は特に悩みが多いでしょうから積極的にこれも広報していただいて、外国人の定住につなげていていただきたいと思いますけれども、モデル事業ということは、今後発展的に展開していくんだと思うんですが、今後の事業展開についてお伺いします。

小宮山外国人活躍推進監 まずは、今回のモデル事業を実施する中で、公的病院をメインとして、外国人患者への医療提供にかかわる意思疎通の面の課題等を把握して、その後、全県的に外国人の方が不安なく適切な診療を受けられる受診環境の構築に向けて、今後施策の展開を図っていきたいと考えております。

渡辺（淳）委員 ありがとうございます。

（空港整備調査研究事業費について）

山田委員 知の13です。空港整備調査研究事業費、知事の言葉を借りれば、やや野心的な取り組みという表現を使っていましたように、山梨県ではたびたび空港問題は何度か頓挫というか、一旦この時期ではないということですが、今は知事がおっしゃるように、羽田空港へのアクセス、あるいはプライベートジェットとか、100人以下の飛行機が着陸できないという状況の中で、リニアも含めた活用という意味においては、まさに今検討すべき時代が来ているという感覚は持っております。

しかしながら、どこに整備できるかということ、それは河川敷ということで、設置の可能性があるところがほぼ限られてきてはいるのではないかと考えていますけど、まずどういうところから検討していくのか、予算も少し少ないと思うんですが。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 委員御指摘のとおり、昔、検討してきたときには、単体の空港として成り立つかどうかを議論してきたわけですが、まさに今山田委員御指摘のとおり、リニアと掛け合わせたときに、どれだけ山梨県にとって有益かというところで、一つの可能性として、リニアができれば東京まで25分という短い時間を活用して、今、混雑空港と言われます羽田空港に100席未満と言われる小型の飛行機がなかなかとまれないという現状があると言われていたところと、それからビジネスジェットと言われる飛行機をあわせて、リニアと空港を掛け合わせていったときに、どれだけ需要としてあるか。また、その需要があって、空港をつくったときに、どれだけ山梨県にとってメリットがあるかというものを、まさにこれから研究をしていくということでございまして、今からの需要をどう見ていくかというところは、なかなか難しい調査になるかと思いますけれども、まずはそこから調査研究をさせていただきたいと思っております。

山田委員 このページの上の項目に、空飛ぶクルマということで、実は勁草の会が昨年視察をしたとき、大阪万博で空飛ぶクルマを実証するんだけど、まだ落下の危険等があるので、まずは海から、つまり神戸のポートアイランドから大阪の会場までと、海であれば危険

令和5年6月定例会総務委員会会議録も少なくなるということで、いろんな法規制があるので、当面は大阪万博でやっていくということで、空港問題とまさにこれは軌を一にしている。

かつては富士川舟運を使って、今は川の上をまさに交通路にしていけば、リニアの駅からまずは小井川、そこから釜無川まで出れば、あとはそれを北上して、多分空港の適地であるところと結べば、アクセスも非常にいいし、危険も少ない、法的な規制はたくさんクリアしなければいけないんですけど、そういうものと、それからかつての地方空港は赤字になるっていう発想ではなく、今は私たちが想像する以上に、プライベートジェットをビジネスマンが多く使っていますから。

よくそんな人が日本にどのぐらいいるんだって言われていますが、とんでもないです。海外からもビジネスジェットで来ますし、あまりいい表現ではないかもしれませんが、プリゴジン氏が自分でベラルーシ行くのに、自分のプライベートジェットで避難しているという、ああいう感覚なんです。

我々はちまちました中で動いているんですけど、だからそういう意味で、ぜひ現状の費用対効果というものにだけとらわれずに10年後、20年後の先を見据えたような、もう少し広い複眼的な視点からこの問題について取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 ありがとうございます。今、空飛ぶクルマのお話もありました。いよいよ空飛ぶクルマについては2025年に万博で商用運行を始めるということはもう決まっています、今関係者、メーカーの期待も含めて、いろいろなそれにかかわる事業者がそこを目指して一生懸命成功させようということで、当然、国を挙げてやっています。その動向をしっかりと見ながら、今回空飛ぶクルマの予算も計上させていただきましたけれども、空港と空飛ぶクルマを並行して、しっかりと国の動向を見ながら、今は空港と空飛ぶクルマをそれぞれで考えさせていただきますけれども、これは委員御指摘のとおり、ある時点になれば、当然これは重なってくるような議論になってくると思いますので、そこら辺も頭に入れながら進めさせていただきたいと思います。

(不活動宗教法人対策推進事業費について)

山田委員

次に、県民の3の公益法人という中で、宗教法人の不活動宗教法人対策。統一教会とか、いろんな問題もあつたりしました。私もお寺の関係の役員をやったり、いろいろな活動する中で、無住寺院が相当ふえており、多分私が考えるに、今のいわゆるお寺系の宗教法人は有名無実というか、責任役員が大分高齢、あるいは亡くなったことで活動してないところも多いのではないかと思いますけど、細かいところはまた聞きますが、当面、山梨県が今宗教法人として登録、いわゆる法人登録している数と、多分活動はしていないだろうと思われる数、概数で結構ですので、現状を教えてくださいませんか。

武井私学・科学振興課長 まず、山梨県所管の宗教法人ですが、約2,800の法人がございます。そのうち、現状、県で把握しております不活動宗教法人ですけれども、100件程度となっております。

山田委員 県の認可という理解で考えてよろしいのでしょうか。

武井私学・科学振興課長 県内に所在、主な事務所のある宗教法人については、県で規則等に対して認証をさせていただいております。

山田委員 まさにいい機会ですので、こういう宗教法人、特典を相当持っているとも私も理解しておりますので、この機会に整理または責任役員にそれなりの対応を今後もとっていただきたいと思います。お答えは結構です。

(大学運営費について)

最後に、県民の6、大学運営費について、基本的なことで全く申し訳ないのですが、県立大学に大学院設置ということで、ここに予算を盛る理由をまずお聞きしたいです。

武井私学・科学振興課長 県立大学に対しまして、運営費の補助ということで、県から支出をさせていただいております。今回も大学院の設置に伴って、それに要する費用の一部を出す形となっております。

山田委員 お金はどこから出てもいいんですが、この大学院設置は、基本的に私は大賛成です。それは私も事業でしているように、児童養護施設をやっているならば、今、正直、児相は大変な思いをして現場にいることをよくわかっていますので、そういう意味と、さらに人的な基準の中で、事務系の職員が2年ぐらいで異動していき、あの現場に投入されても、それは相当厳しい状況があるので、まさに専門的なスキルを学ぶということ。

私は、知事はすごいなと正直びっくりしました。大いに結構だと思います。

そこで、その難しいポジションであるがゆえに、まず、大学院といっても、いわゆる修士課程を置いていくのか。さらに、博士課程前期という形で、将来後期課程まで置くという前提なのか。その辺の位置づけについては、どのようにお考えでしょうか。

武井私学・科学振興課長 今現在、大学院について文部科学省に申請等をさせていただいております。いろいろと細かい内容はお答えをできない状況にありますので、申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

山田委員 この質問としては最後にしますが、そうはいつでも児童虐待のこの部分の対応、いわゆる児童虐待対策監とか、次の児相の所長になる手前ぐらいになると、人事としては、大体対策監をやっており、それからなっていく。しかし、正直、この現場の職員のスキルというのは、机上で勉強したからといって対応できていない。

したがって、今、児相の所長を終わった人たちをスーパーバイザーとしてと、本会議で質問がありましたように、ああいうスキルを持った人たちを再投入してやっているのが現状だと思いますが、どちらかという大学院は、専門的にきわめていくというイメージがどうしてもあるので、むしろ私は多くのケーススタディーをやって、それを習得し



令和5年6月定例会総務委員会会議録  
ていくという教育カリキュラムを組んでいくということが、現場では大事だと思っておりますので、そういうカリキュラムのところ、大学院が文科省で設置を認可されるに当たってはシラバスというか、その授業内容なりをある程度提示していかなければいけないわけですから、それについては現状、どのようにお考えでしょうか。

武井私学・科学振興課長 カリキュラムの文科省への申請内容について、細かいところのお答えはできないんですけども、今委員御指摘のとおり、座学だけではなくて、現場においての実践も通じて高い専門性や技術力を養っていくという形で考えておりますので、よろしくお願いたします。

山田委員 期待しています。

(富士山登山鉄道構想化検討費について)

清水委員 富士山登山鉄道の先ほどのやり取りを聞いていて、全く理解できないところがありますので、質問させていただきます。

10年前にイコモスが世界遺産登録したときに、こういう条件を今後直してくださいという条件が幾つかあったはずですが、その一つに五合目のインフラではだめですとか、登山者数をもっとちゃんと管理してくださいとか、生物多様性はどうするのか、安全の確保はどうするのかという、そういった宿題がたくさんあったはずなんです。

それに対して、その一つとして、移動はこういう鉄道で制限しますとかが出て、初めて登山鉄道というものが出来てきてもいいかなと思っていました。ですが、今回、もうやるような事業でここに出ている。私はこれだと、全然本来狙うべき目標に対して向かってないと思うんです。

まず、お聞きしたいのは、イコモスが世界認定をしたときに、条件として出された項目が何かをお話してください。

和泉知事政策局次長 2013年世界遺産登録の際、ユネスコの諮問機関であるイコモスからは、適正利用に関する事項といたしまして、上方の登山道について、収容力を踏まえた来訪者管理の実施が必要である。

環境保全に関する事項といたしまして、7月、8月のピーク時、自家用車が道路に大きな圧力をもたらしている。自動車・バスからの排気ガスが懸念される。

景観改善に関する事項として、信仰のための登山道には、調和の取れた来訪者施設が必要である。活発な来訪者に対するサービス提供施設が、景観の幾つかの箇所を支配しているように見え、山の神聖さや美しさという特質を損なっている。吉田口五合目の諸施設について、意匠の改善を要する。多くの指標、案内板が景観の美しさを損なっている。

こういった指摘でございました。

清水委員 今おっしゃった内容が、それこそ事業としてのターゲットだと思うんです。そのターゲットをクリアするために、どういうものをやろうかというのがこの検討会であって、

その検討会の結論のようなLRTみたいなものが出ているから、これは主客転倒で、何か本来狙うべき目標以外の小さなところをやり出していると、こう思えて仕方ないです。

今回の6,200万円は、今言われたイコモスの条件の何点かに対して、それぞれが全部ひもづけができないと絶対まずいと思うんです。このテーマについては、こういうやり方で解決しています。人の管理については、こういう移動手段で管理しますと。動物、生物多様性についてはこうやる。まだまだ、だから検討項目はたくさんあると思います。ここにLRTだけ出ているけれど、これも一つかもしれない。もしかしたらグリーン電車かもしれないし、EV電車かもしれないということだと思っんです。

ですから、狙うところはイコモスが言ってきた世界遺産ですから、世界の宝をどうやって維持、保存するか。持続可能、SDGsのまさに目標はそこにあるんです。そのため我々はどうするかとして、山梨県としてまず活動は始めましょうと。けれども、土俵は何もわからないから検討会をつくって、その中で6,200万円かけるから承認してくださいってということだと思っっていて、そういうことであれば私はいいなと思っっているんですが、LRTだけこれですからいいでしょうかということ、私は賛成できないなと、こう思っている。

まず委員長、先ほどのイコモスの条件をほとんど知らないんです。どういうことを条件として言われているかを山梨の県民の人たちが、ここにいる方もほとんど知らないと思っんです。ですから、何か整理した資料をいただきたいということをお願いしたいと思っいます。

桐原委員長 　　ただいま清水委員から要求がありました資料につきまして、委員会として執行部に資料を要求してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

桐原委員長 　　作成をよろしくお願いいたします。

清水委員 　　今の資料をぜひ早急をお願いしたいと思っいます。我々もそれをもっと理解することと、県民の人がまず知らない。山梨県の世界遺産の保存のために、これから何をやっていかなければならないかを県民にも広く周知して、そのために今年はこれについて予算を何億円つける、来年は何億円つけるというのが出てくれば、これは喜んで、みんなでやりましょうってなるんです。だから、そこが見えるように、ぜひお願いしたいと思っいます。そこをまとめて最後に答弁お願いします。

和泉知事政策局次長 　それでは、イコモスからの指摘につきましては、先ほどの登山鉄道構想に抜粋して記載があるものを読み上げさせていただきました。そちらを御用意させていただきます。

さらに、委員御指摘のこのイコモスの指摘を受けて、日本の各界の有識者によってこれに対する課題解決には何が必要かということを検討いただいて、それに基づいて出てきたのが富士山登山鉄道構想でございます。

先ほどのイコモスからの指摘を端的に申しますと、多過ぎる人、これは来訪者コントロールが必要である。自動車・バスの廃棄ガス、これにはグリーンモビリティが必要、信仰の場にふさわしくない人工的景観、これは5号目の全体的な景観、信仰の場にふさわしい景観改善が必要、こういったことを検討した上で、今、県としては登山鉄道構想を進めているところでございまして、LRTの技術的課題というのは、その構想の中で今後の検討課題として掲げたものについて、今補正予算を活用させていただいて検討していくというものでございます。

資料は追って提出させていただきます。

清水委員

先ほど渡辺委員からもありましたが、要するに地元の人でも全然理解していない。だからああいった意見が出ると思うんです。世界遺産はもうかけがえのない遺産ですから、これは絶対に保存、継承しなければいけない。そのために何が必要だっってみんな理解できれば、そんなに反対することもないという意見も出てくると思うんです。ですが、その周知徹底ができていないから、ただLRTをつくるだけと、こういう話になってしまふんです。だから、そこの理解がとても重要なことだと思います。

我々議員も、これから資料を読みますけども、今までほとんど、知らなかった。あと何をやったらいいのかというのがわからない。そういうことを時系列的にやっていただくのが事業計画だと思います。特に、世界遺産ですから、これは山梨県だけの問題ではなく、日本だけの問題ではなく、世界の問題だと思うんです。ですから、やはりそこは論理的に定性的に定量的にきちんと筋道を立ててやっていっていただきたい。

今回の予算は、そのような課題があるためにもう一回整理を含めて6,200万円を使いますということであれば、私はぜひお願いしたと思っております。いかがでしょうか。

和泉知事政策局次長 今回の調査検討費は、今、委員御指摘のとおりのものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(リニア見学センター改修費について)

杉山委員

知の13ページをお願いします。一番上のリニア見学センター改修費ですが、先ほどの説明の中で、もう長年たっているということなので改修が必要なんだろうと思ひます。

現状、リニア見学センター等にいらっしゃる方はどのぐらいの人が来ているのかということと、この数年の推移を教へていただきたいと思ひます。

鎌田リニア未来創造・推進監 ただいまのリニア見学センター関係の御質問ですけれども、当館は、コロナ前は大体年間30万人を前後するような形で推移をしておりましたけれども、コロナの影響を受けまして大分落ち込みをここ数年しておりました。

具体的には、コロナの影響が出始めたのが令和2年度ということになりますが、これが9万人ちょっとです。それから、令和3年度も少しふえはしましたけれども11万2,000人ほどでございました。昨年度につきましても、徐々にまたこれもふえておりますが、17万人ほどでございまして、まだまだコロナの前の水準には少し届いてない

という状況でございます。

杉山委員 コロナで減るというのは、それは当然だと思います。これからリニアが、今、静岡のところで滞っていますけれども、いずれ開業が本当に目に見える形でというようなことになってくると、また関心が高まってより多くの方がいらっしゃる可能性もあります。

そういった中で、今回改修の中の理由として、来館者の満足度の向上と誘客促進を図るためというようなことを目的に改修をされるわけですが、具体的にこの目的を達するための改修ということの理解でよろしいでしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進監 ただいま委員御指摘のとおり、リニア本体のほうが今そういう状況ではありますけれども、幸い、体験乗車はまた昨年度始めさせていただいて、大分、県民また県外の方の関心も高いと感じておりますので、さらに、この見学センターを、少し今回老朽化の部分もありますので、しっかり、特にジオラマも人気のある施設・展示ですし、それからエレベーターも、これは誘客するには欠かせない設備でございますので、こちらを更新させていただいて、エレベーターはいろいろな感染症にも強い形に改修をさせていただいて、委員御指摘のとおりしっかりお客様を招き入れたいと考えております。

杉山委員 いずれにしても、見に来た方が本当にリニアのことを理解されて、本当に来てよかったと思われるような施設にさせていただきたいと思います。

見学センターに実際行ってみると、ちょうど坂の途中に見学センターがあって、一般の方はその上に駐車場があって、坂道を下ったり上ったりということになるんです。たまに行って見るんですけど、高齢者の方とかそういった方が坂を上ったりとかしているわけです。本当に全ての人に優しい状況になっているのかどうかというのは疑問に思っています。そういう意味では、例えばすぐ下に道の駅がありますので、そういったところと連携をして、そこからいろいろな交通で移動できるということを含めて、もう少しいらっしゃる方が見学センターに行きやすい、何かそのようなことを考えることも必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進監 ありがとうございます。今、委員御指摘のとおり、確かにあそこの坂が厳しいものがございまして、高齢の方々やそこに行くまでに御不便になっている方もいらっしゃるというようなことだと、当然しっかり考えなければいけないと思います。

今、センターを指定管理者に任せてございますけれども、また私どもも定期的に、指定管理者と意見交換する場もございますので、そういった場で状況を確認して、先ほどの道の駅つるの関係もございましたけれども、その辺も含めまして、しっかり利便性のよいといいますか、そういった来の方々の安全なども含めて考えさせていただきたいと思います。

杉山委員 そういった環境整備とかその見学内容の改善も含めて、あとはやはり広報だと思うんです。いろいろな方にこういうところがあるということをぜひ県として広報をしていた

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
だき、国内限らず海外にもそういったところを広報していただき、より多くの方に来て  
いただいてリニアを理解してもらおう。それが、ひいては日本の産業にもつながるのかも  
しれませんけれども、ぜひやっていただきたいと思います。

(空港整備調査研究事業費について)

次の質問です。知の13ページで、先ほど山田委員から質問がありましたけれども、  
空港整備調査研究事業費についてであります。先ほどの答弁の中で100席未満とか  
ビジネスジェット、プライベートジェットというお話がございました。そんな説明の中  
からある程度のイメージといいますか、空港は何となく見えてきているんですけれど  
も。それによって、山梨にどれだけの効果があるのかというのは、今後のその調査研究委員  
会で費用対効果を合理的に見て、整備の可否を判断されるんだろうと思っております。

せっかくこの山梨県で空港をテーマにそういった調査研究をやるということなので、  
私は、ぜひ横田基地の軍民共用に向けてのアプローチをしてほしいと思っているん  
です。当然ながら、東京都は前の石原都知事の時代に熱心にやられておりました、山梨  
県も当時は横内知事のときもそういう話もございました。あそこが軍民共用になれば、  
それこそインバウンドとして見れば、ダイレクトに山梨に来るわけです。その効果とい  
ったらすごいだらうなとすぐにこう想像はできるんです。

一方、山梨県民が羽田とか成田を利用するときに、基本的に朝の3時とかに出なければ  
ならない、それで空港で2時間待つとか、本当に不便を来しているわけです。そうい  
ったことを考えたときに、山梨県民にとっては本当に経済的損失というのはとても大き  
いものがあると思うんです。ぜひ、そういう意味で、せっかく空港についての研究委員  
会を立ち上げるのであれば、ぜひそのこともテーマに入れていただいて、これは、当然、  
東京都あるいは神奈川県も含めてなのかもしれませんが、そういったところでこ  
ういった問題も取り上げていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進監 委員の御指摘ありがとうございます。

今回、私の所管で計上させていただいている趣旨が、リニアとの交接ということで、  
やはりある程度リニアの駅に近い部分での空港整備というものが前提になると考えてお  
ります。

ただ、今、委員御指摘の横田基地というお考えもそれは一つあるかと思えますけれ  
ども、まずは、私ども最初にリニアとの交接、ここを中心に調査をさせていただきたい  
と考えております。

杉山委員

リニアとの関連で空港整備というのは、それは一つとして否定はしてません。これか  
らいろいろな調査研究をして、その整備の可否が判断されるんだと思います。

ただ、それにあわせて、ぜひこういうことも可能であれば、すぐにできるかどうかと  
いう話は別ですけども、もし実現すればそれこそ山梨県にとっては大きな話だと思  
うので、ぜひこのことも次のテーマとして取り上げていただきたいと思います。

石寺知事政策局長 今回の調査におきまして、先ほどリニア推進監が申しましたように、リニアとの交

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
接ということ、それからその先に例えば羽田と結ぶのか、茨城がどうなっているのかと  
いろいろな調査も当然していくわけでございますので、そういった調査の中で横田の軍  
民共用というのがどういうものになっているのか、どういう課題があるのかというのは、  
当然調べてまいると思っております。

(山梨県ミナスジェライス州姉妹県州締結50周年記念事業費について)

石原副委員長 知の9ページの1つ目の丸の1、山梨県ミナスジェライス州との姉妹県州締結50周  
年記念事業についてお伺いたします。

山梨県とミナスジェライス州は姉妹県州を締結して50周年ということで、約半世紀  
もの長い時間がたっているんですけど、その中でどのような交流を今まで行ってきたの  
か、お尋ねします。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 これまでミナスジェライス州とは、周年記念による相互派遣、相互  
訪問に加えまして、人的な交流を中心に行ってきております。特に、海外技術研修員に  
つきましては、40年以上にわたりまして都市交通であるとか土木あるいは建築、情報  
処理など多分野にわたりまして県内企業で研修を行いまして、延べ35人を受け入れて  
きております。

また、ミナスジェライス州の州職員の交流研修ということで、これも県で継続的に行  
ってきておりまして、昨年度も当グループで1名の方を受け入れております。

そのほかにミナスジェライス州内で行われます日本祭りというものにも参加いたし  
まして、本県のPRとしまして県産ワインとミナス産のチーズの試食試飲のイベントを  
行うなど、食を通じた交流なども行ってきております。

また、これまで文化交流ということでミナス州の青少年のオーケストラを招いたり、  
あるいは国民文化祭では州の民族舞踊団体においていただいて披露いただくなど、継続  
的な交流を行ってきております。

石原副委員長 とても水晶の原石等とも関係もありまして、長年本県とはいろいろな交流がある  
ことは承知しております。

それで、今回の記念事業を踏まえて、これからはどのような交流を行っていくのか、  
お尋ねします。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 これまでの交流を当然継続していくということは前提でございま  
すけれども、この50周年記念を契機に、例えばICTを活用した青少年交流である  
とか、スポーツ交流、観光文化交流についても協議を行いまして、さらなる関係強化を  
図っていきたくと考えております。

これによりまして、政治行政レベルを中心としましたこれまでの親善的な交流から民  
間レベルでの具体的な交流へと進化させていき、またともに新たな価値を生み出すこと  
ができるような、そのような交流の段階へと展開をさせてまいりたいと考えております。

こうした取り組みをミナス州だけではなく他の姉妹友好地域においても同様に取り  
組んでまいりたいと考えております。

石原副委員長 ビジネスやスポーツ、文化交流、あと自治体との交流も大変必要になってくるのではないかと思います。ここの州は、面積的にも日本の約1.5倍ぐらいの面積で、人口はとても少なく、少し調べたところだと2,087万人ぐらいしかいない州なので、その辺の自然・観光等も含めて今後進めていただきたいと思います。

(PBLプログラム実践事業費について)

続けて県民の4ページ、科学技術振興事業費のマル新のPBLプログラム実践事業費についてお伺いいたします。

今回予算的に2,497万円という予算が組まれているのですが、まず、学生がみずから課題を見つけて、その課題をみずから解決する能力ということで、課題解決型学習、いわゆるPBLの機会を大学生に提供する事業であるというのは伺っているんですが、この事業の背景についてお尋ねいたします。

武井私学・科学振興課長 事業の背景としましては、現在AIの急速な技術革新など世界規模での社会環境というのが大きく変化しておりまして、将来予測が困難な時代に突入しております。このような時代に適切に対応していくためには、みずから課題を見つけて、みずから解決していく能力が求められているんですけども、その解決に向けてはデジタルスキルの活用というのが非常に有効だと考えております。そのため、今回デジタルスキルを生かした課題解決型の学習機会を大学生に提供してまいりたいと考えております。

石原副委員長 十分その辺は理解しているんですが、具体的な事業内容等を改めてお伺いいたします。

武井私学・科学振興課長 具体的には、時期としましては秋頃なんですけれども、県内の大学生25名程度を対象にワークショップを8日間ほど行いたいと考えております。

ワークショップにおいては、まずスマートフォン用のアプリの作成とかウェブデザイン等のスキルを養っていただく予定です。次に、設定した課題を解決するためにデジタルのツールというのを企画・作成いたしまして、最後にその成果を発表しまして、相互の講評とか講師によるフィードバックというのをやっていただく予定となっております。

石原副委員長 十分理解できました。

それで、この事業を行うことによって将来どのような効果があるのか、具体的に教えていただきたいと思います。お願いします。

武井私学・科学振興課長 まずは、参加した学生たちが今後の学生生活とかその後の就職先などにおいてこのデジタルスキルを活用して課題解決とか変革に取り組むことができるのではないかと期待しております。

また、地域課題の解決に懸命に取り組むことで、地域愛とか地域づくりというものへの関心が高まって地域人材の育成につながっていくことも期待されます。

望月（大）委員 端的に幾つかありますので、確認も含めてお願いしたいと思います。

1つ目が、知の9ページ、国際戦略グループの国際交流推進事業費についてお伺いをいたします。

J E T地域国際化塾開催事業費ということで、マル臨でありますけども、これは過去にやられていて、また改めての開催なのか。国際交流員、A L T等々の予算のくくりの中でJ E Tプログラムということでそのくくりでやられていると思うのですが、その対象等、地域おこしに取り組む県民との交流ということですので、その県民の対象も含めてお伺いできればと思います。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 このJ E T地域国際化塾につきましては、ブロック会議になっておりまして、毎年ブロックごとの持ち回りということになっております。今年度、関東ブロックの開催ということで、昨年度が北陸ブロック、一昨年度が関西ブロックということで、関東ブロックは2回目の開催ということになります。本県での開催は初めてということになります。

対象としますのは、県内のJ E Tプログラム参加者のほかに関東地区のJ E Tプログラム参加者ということになっております。県内には57名対象ということで、今後お声がけをしていくということでございます。

望月（大）委員 これは、市町村にもJ E Tプログラムで参加しているA L TやC I Rいると思うんですけども、それを含め全員で57人ということではよろしかったでしょうか。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 国際交流員が6名、J E TプログラムのA L Tの先生が51名、合計57名でございます。市町村も含めてでございます。

望月（大）委員 持ち回りで初の山梨開催ということでありますので、かなり成果の出る会議であることを期待したいと思いますけれども、3日間やられるということで、会場とかあるいは交流の場をどのように想定しているのか、山梨県で開催するということですので、その色も出すと思うんですけども、どういう特色を生かした開催にするのか、お伺いしたいと思います。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 本会議は3日間を想定しておりまして、1日目が座学で全体研修ということで、講演等を含めて県内での地域振興策、どのようなことを進めているかということをお勉強していただきます。

2日目は、県内をそれぞれ4コースに分けて、実際にどのような地域振興が行われているかということをお体験していただくということで、2日目は実体験を含めてコースでエクササイズを行っていただくということになっております。

3日目は、1日目、2日目の成果を踏まえて全体発表をしまして、それぞれで考えたこと、それぞれの方が地域に帰ってどのような地域振興策ができるかということ全体で発表していただくと、そのようなスケジュールになってございます。



望月（大）委員 もう具体的なものができているということでお伺いしました。座学とフィールドとあと発表会ということで、いい成果が出て、またJETプログラムに参加する世界中の山梨の魅力を感じて来ていただけるような、そういった事業にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（データ利活用基盤活用促進事業費について）

あと、2つ目が、知の11ページのデータ利活用基盤活用促進事業費についてお伺ひいたします。

こちらは、マル新でありますけれども、やまなしデータプラットフォームの機能強化ということで、まずプラットフォームの概要と、あとどの部分を強化していくのかというところをお伺ひしたいと思います。

矢崎DX推進グループDX推進監 まず、データプラットフォームですけれども、こちらは、県を初め官民が保有するデータ、こちらを利活用するための情報基盤となるシステムでございます。オープンデータとしてのファイルの提供に加えまして、アプリ等からデータを直接読み出すような機能、こちらも備えております。ですので、これらデータを活用した新たなビジネスの創出ですとか、住民サービスの向上などへの発展を目指して、昨年度に構築したものです。

あと、2つ目の改修の内容ですけれども、今年度の改修では、県のホームページ上で公開されておりますイベント情報ですとか支援情報、あとは入札などの調達情報、こういったものをホームページでの公開と連動してそのままプラットフォーム上でも提供することによって、それらのデータが取得しやすくなる、そのような形を目指しております。

望月（大）委員 私も市議時代にかなりこのオープンデータというか、産業やあるいは行政が持つデータというものをフルにオープンにして、セキュリティーの問題もありますけれども、ぜひ活用してお互いがウィン・ウィンの形になるようにしていただきたいという提言もしたことがあります。県になるとさらに膨大なデータが宝物として埋もれていると思いますので、ぜひそれを相互に利活用しながら、いい情報提供ができるようお願いしたいと思います。

最後に、これも対象として、事業者もそうでありますけれども県民も含めて、全ての方々がそのプラットフォームに参加できるという考え方でよろしいでしょうか。

矢崎DX推進グループDX推進監 こちらのプラットフォームの利用に当たりましては、特に条件等はございません。

ただ一点、データを普通に取る分には問題ないんですけれども、先ほどお伝えしましたのはアプリ等からのデータを直接読み出す、そちらに関しましては、あらかじめ少し手続を一ついただくこととなります。

望月（大）委員 制限はないということですので、あとは使いやすさというものが非常に大事に

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
なってくると思います。事業者さん、そして県民の皆さんがこぞって活用できる、そこから情報を得て一つのプラットフォームとしてまさに役に立つデータの提供をしていただけるようお願いをしたいと思います。

(県民総DXマインド醸成事業費について)

3つ目が、同じくDXのところでは県民総DXマインド醸成事業費についてお伺いいたします。

DXについては、庁内の業務改善などのDXというものもありますし、あるいは県民が広く利用する外向きの部分の2方向あると思います。今回は、後者の外向きの部分と理解をしているんですけども。県の立場として、このDXを進めるための狙い、そして目的をお伺いしたいと思います。

矢崎DX推進グループDX推進監 こちらは、企業や事業者こういった方々はもとより、日常生活においても既にデジタルの技術の活用、こういった場面が多数見られるようになっております。これらデジタル化の恩恵というものを県民の誰もが受けられるようにする、こういったことが大切だと考えており、そのためにも日頃からデジタル技術の活用を意識して心がけて行動していく、そういった必要があると考えております。

ですので、あらゆる県民を対象に、こういった意識の醸成ですとか基礎的なデジタルリテラシーの向上、こういったものを図りまして、地域社会全体としてのデジタルの適応力を高めていく、こういったことに向けて取り組んでまいります。

望月(大)委員 全て広く県民総DXマインドということですので、全ての県民ということを対象にしていると思います。

具体的に、県民の中でも研修を行っていく中で、どのような対象にしていくのかというところが具体的にわかれば教えていただければと思います。

矢崎DX推進グループDX推進監 幾つか種類というか区分を設けておるんですけども、まず幅広く県民に向けてですが、DXというものが生活の中にどのようにもう既に取り込まれているのか。今まで気づかなかったものとして使っている部分を含めて、どのような状況になっているか、DXの基礎となる考え方、こういったものを学ぶ研修。こちらを県域、市町村あとは希望する自治会など、こういった方を対象に実施いたします。

また、小・中・高・大学の生徒に向けましても、幾つかモデル校としてとはなりますが、各年代に応じたDXの入門講座を実施しまして、逆にその内容を周知することによってほかの学校にも広げていくような、そういった取り組みをしていきたいと思っております。

また、中小企業ですとか事業者等の皆様に対しましても、実際にそのDXの取り組みの手順、こういったものを体験できるそういった研修を実施いたします。

望月(大)委員 それぞれを段階的にやっていくということで、それぞれに合った研修内容で進めていくということでお伺いいたしました。また、事業される方などの違いもちゃんとつくっていくとお伺いいたしました。

ぜひ、県民総でありますので、皆さんの理解度というものを100%に近づけていただきたいと思っておりますけれども、その目標に向けての工夫、そういったものを最後お伺いできればと思っております。

矢崎DX推進グループDX推進監 委員御指摘のとおり、やはり広げていくということが非常に重要だと私どもも考えております。ですので、県においてこういった研修を今年度実施するというをまず多くの方に知ってもらわねばなりませんので、ホームページやSNSですとか市町村や関係機関などを通じた広報に加えまして、新聞などマスメディアも活用しながら、県全体に幅広く研修開催を周知いたします。

気持ちの部分につきましても、DXが身近にあるものだと理解できて、DXの取り組みに一步踏み出そうと考えていただく形になりますように、またさらには今回研修を受講された方たちが別の方にも受講を勧めてもらえるように、そういった受講された方のアンケート意見なども参考に内容を適宜見直しながら県内に進めていきたいと思っております。

望月（大）委員 いずれにしましても、これ全国的に進めていく事業でありますので、山梨県もトップランナーとなるように、ぜひ御努力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

（再犯防止対策推進事業費について）

4つ目が、県民の2ページ、再犯防止対策推進事業費についてお伺いいたします。

再犯防止計画を既につくられていると思っておりますけれども、市町村に対しての推進をしていくということでありました。これも市町村との連携ということでもありますので、今現時点で市町村ではどれぐらいこの計画をつくられていて、県として推進、今後どのようにしていくのかということをお伺いしたいと思っております。

相原県民生活安全課長 県内市町村の再犯防止推進計画の策定状況につきましては、本年4月1日時点で県内6市町村が策定をしております。昨年4月1日時点では2市町村でございましたので、この1年間で4市町村がふえたところでございます。

犯罪をした者が再び犯罪に手を染めてしまうことを防ぐために、犯罪をした者に対する県民の理解と関心を高め、立ち直ろうとする決意をした人を社会全体で受け入れることが重要でございます。そのためには、住民にとって最も身近な行政機関である市町村が再犯防止に向けた支援の重要性を認識し、施策を推進する必要があると考えております。その具体的な形が市町村再犯防止推進計画の策定だと考えておりますので、県といたしましても県の再犯防止推進計画に基づきまして、これまで必要な情報提供や助言を行ってきたところですが、さらに本事業で実施いたします研修会を通して市町村職員の企画立案力の向上を図るなど、市町村における計画策定を積極的に支援してまいりたいと考えております。

望月（大）委員 ぜひ100%に向けて、先ほど御答弁いただいた形でぜひ進めていただきたいと思

ます。

(やまなし共生社会推進事業費について)

最後に、男女の2ページ。やまなし共生社会推進事業費についてお伺いいたします。

本年3月に県議会において、条例として山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例が制定されたということ、私まだ県議ではありませんでしたが、承知しております。本県が持続的に発展するためには、やはりそういった多様性というものをしっかり理解をしながら受け入れていく社会をつくっていくことが大事だと思います。

そこで、今回憲章というものを制定するとありますけれども、その狙いについてお伺いしたいと思います。

宮下共生社会推進監 性別や年齢、障害、疾病の有無、そして国籍等に関わらず、誰もがその個性や能力を生かして活躍できる共生社会を実現するためには、まず県民誰もが他人ごとではなく我がことと当事者意識を持っていただくことが重要です。このため、条例を踏まえ、県民運動として共生社会の実現を推進していくため憲章を制定することといたしました。その中には、目指すべき地域社会の姿を位置づけていきたいと考えております。

望月(大)委員 共生社会を推進していくということが大変重要であると思います。これもプロセスが大変大事だと思いますけれども、この憲章を制定していく上でのプロセスをどのように行われていくのか、お伺いしたいと思います。

宮下共生社会推進監 制定に当たりましては、広く県民から御意見をいただく必要があるかと考えております。まず、外部の方々を構成員とする懇話会を立ち上げまして、共生社会推進のための御議論や御意見をいただく中で憲章案の制定を進め、その後パブリックコメントを実施していく予定でございます。

また、パブリックコメントの募集にあわせまして共生社会への意識啓発や憲章に対する関心を喚起することを目的に、若年層をターゲットとしたシンポジウムを開催する予定であります。

望月(大)委員 この共生社会の実現というものは、大変時間と労力がかかるものだと思います。憲章を今後制定していくということでありますので、その時間がかかる中でぜひ丁寧な事業としてしっかり進めていっていただき、県民が理解できるそういった社会にしていけるようお願いをしたいと思います。

(富士山登山鉄道構想化検討費について)

久嶋委員

知の6ページの富士山登山鉄道構想化検討費についてです。

先ほど、渡辺委員からの質問に少し重複するんですが、コンセンサスを得るための方法というようなことを聞かれたと思うんですが、私にはその答弁の内容が少し理解できませんでしたので、コンセンサス形成のための具体的な方法をもう一度教えてください。

和泉知事政策局次長 コンセンサス形成事業につきましては、富士山登山鉄道構想の事業化に向けた機運の醸成と富士山の観光や環境のあり方について将来どのようにしていくべきかのコンセンサスを、地元の方も当然含めまして形成していくために、住民説明会やシンポジウムの開催、それから国内外のメディアに情報を発信し積極的に取材していただくとともに、登山鉄道構想の目的や効果をPRする動画を作成することとしております。

久嶋委員 広く県民の方に理解を求めると知事もおっしゃっています。また、地元の方への説明が一番大事だと思うんですけども、今の進め方ですと登山鉄道ありきの進め方のように思えてなりません。

例えば、事業化に向けて登山鉄道だったらこうなるという説明と、それから例えばせっかく山梨で進めている水素の燃料を、その水素バスを使った方法だったらこうなるのか、幾つか比較対象をつくって、その中でそれぞれのメリット・デメリットをつくってそれを説明して、その差を説明しながら、だから県としては登山鉄道がいいと思いますというような地元に関わりやすい方法を持っていかなければいけないと思うんですが。

今の説明だとあくまでも登山鉄道ありきのように思えてなりません、その辺はいかがですか。

和泉知事政策局次長 これまでは、コロナによってなかなか説明の回数を多く持てなかったんですが、地元に対しての説明会等におきましては、まず現状の富士山の山積する課題について御説明をして、それに対する具体的な解決策、これはさまざまな代替交通手段を検討する中で、現在、路面電車であるLRT、これが県としては最適だと考えて、解決策として御提案しております。今、電気バス等の代替案を主張される方もいらっしゃる。それについても、当然、具体的にビジネスプランをお示しいただければ、当然、県としても検討してまいりたいと思います。

あと、水素につきましては、まだちょっと技術的に若いところがございまして、高所である富士山の酸素濃度に耐えられるのかとか、低温における燃料電池の耐久性等があると考えてございます。

久嶋委員 富士山のこれからの未来永劫信仰の山として、それから世界に誇れる霊峰の山としてどうあるべきなのか、富士山のあり方を皆さんと一緒に考えるのが一番の出発点なのかなと思っていますので、これがいいと示していただければという今答弁がございましたが、そうではなくて、できれば事業主体から幾つかの提案を出して、その中で検討していくのが本来の姿なのかなと思っています。ぜひ、地元の方をもっと巻き込んで、十分な議論をこれから重ねていただきたいと思います。

(富士山登山鉄道構想化検討費について)

飯島(修)委員 私も知の6ページの富士山登山鉄道構想化検討費について何点かお伺いしたいと思います。

去る6月22日に、東京の有楽町で、富士山の世界遺産登録10周年記念の記念式典

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
があつて、私も出席させていただきました。たまたま私は10年前に総務委員長をして  
いました関係で、この世界遺産登録には本当に思い入れがあつて、当時からとても積極  
的だった小田全宏さんがコーディネーターをされて、パネルのディスカッションもあつ  
て拝聴してきたんですが、パネラーは、女性の大学教授がお二人と、富士山の男性ガイ  
ドさんの3人だったんですけど、本当にこの人たちは富士山が好きで大事にしているな  
というのは、発言によくあらわれて、ある意味見習わなきゃいけないなと感じた次第で  
す。特に、女性の教授の1人の方は、よく海外と行き来をして、飛行機の中から富士山  
を見ると本当にもう心から拝んでしまうと。いろんな意味で、こういう富士山信仰、昔  
からの信仰の精神を若い人に、子供たちにも継承するために、登山の前には祈禱するよ  
うな場所をつくったらいいんじゃないかと、そんな提案をしていて、これはいいなと私  
も思いました。

そういう中で、この6,200何がしの検討費ということで、私も詳細を見る前に、  
先ほどの久嶋委員ではないですけど、まず事業化ありきでは困るなど正直思っていたん  
です。資料を拝見して、もちろん自信を持って提案、推進しようとしている事業だから、  
もちろん事業化しようという積極的な意味合いはわかりますけど、あくまでもやっぱり  
これは検討する費用ということであるので。

つまり、この中の文言でいうと、事業化に向けた機運醸成を図る以前に、これを本当  
に事業化していいのか悪いのかという賛否をする、賛否を判断する課題の抽出とか議論  
が必要だと思いますけど。まず、そこはどう思いますか。

和泉知事政策局次長 先ほども申しましたが、既に知事みずから各種団体等と意見交換をしております  
ので、まずはしっかりと御説明をしてまいりたいと考えております。そのためには、今  
現在の登山鉄道構想にまだ検討を要する部分というのがございますので、そこもしっか  
りと調査、検討して、より丁寧な説明をしていきたいと、そのように考えております。

飯島（修）委員 おっしゃっていることをやっているのは承知しておりますけど。揚げ足を取るわけ  
ではないんですけど、説明をしても先方の意見を聞かなきゃだめです。これは当然ながら。  
こういう説明をした、でもこういう意見があつた、ではそれに対してどうしようと。説  
明しつ放し、幾ら丁寧な説明しても、相手が納得しなければ、いつまでいっても納得し  
ないんです。そういう取り組みをしてくれているとは重々思いますけど、それをさらに  
続けていただきたいなと思います。

それで、幾つか、知事の答弁も含めて、すつと来ないこともありますので伺います。  
鉄道以外の入山規制、観光客数の制限は不可能という見解ですか。

和泉知事政策局次長 現在の富士スバルラインにおきまして、現行の道路交通法あるいは道路法により  
ましてのバス、マイカー、完全なるコントロールは難しいと考えております。

飯島（修）委員 不可能かどうかと伺っているんです。それに答えてください。

和泉知事政策局次長 不可能とは申せないと思います。

飯島（修）委員 それで、答弁をいろいろといただいて、私もちょっと聞き漏れがあったんですけど、再度お伺いします。

この富士山の鉄道構想は、そもそも出どころはどこなんですか。いつそれが出て、県としてはどういう判断をしてここまで来ているのか、それをちょっと教えてください。

和泉知事政策局次長 登山鉄道構想につきましては、日本の各界の有識者によります富士山登山鉄道構想検討会から2021年2月に発表されたものでございます。

飯島（修）委員 では、いろいろな委員の質問もあったんですけど、この富士山鉄道にするメリットはたくさんあるとお考えだと思います。でも、何事もメリットとデメリットはありますよね。デメリットは何だと把握しています。

和泉知事政策局次長 現時点では、技術的な課題等がございます。それは調査、検討してまいります、最善の策として、県として現在は考えているところでございます。

飯島（修）委員 今回予算がついて検討を始めるんですけど、検討を始めたらず想もしなかった事実が出てきた、これはまずいなとか、そういう判断はいつ頃までやるんですか。事業化するまでのどこかに区切りがあらうかと思うんです。2年も3年もこの検討を続けるというのは考えられないし、それを今どう考えているんでしょうか。

和泉知事政策局次長 まずは、今年度の調査、検討の結果を取りまとめまして、そこで検討を行います。今後のスケジュールについては、現時点では未定でございます。

飯島（修）委員 富士山がテーマですから、春夏秋冬のいろいろなケースがあるので1年ぐらいはかかるだろうと私も思っているんですけど。

あと、これ私が聞いた話であって事実かどうかはわからないんですが、お伺いしたいと思います。

甲府ユネスコ協会という団体があるんです。私はその団体の会員なんですけど、そのユネスコの会員の方々が、富士山鉄道は反対だと言っている。いろいろな人がいるから、いろいろな意見があるんですけど。

例として、世界のどこかで、世界遺産だったけれども、その中に川が流れていて橋をかけたら遺産登録を取り消されたというんです。こういう例もあるんだから、ましてや鉄道なんか敷設したら遺産から取り消されると、こういう意見があるんです。私は聞いたばかりですけど。それを御存じか、それでそういう懸念はないのか。

和泉知事政策局次長 委員御指摘の事案は、ドイツのドレスデン・エルベ渓谷という世界遺産の件だと承知しております。2004年に世界遺産登録され、2009年に世界遺産登録を抹消されてございます。それは、大規模な橋をかけたためでございますが、世界遺産において開発を行うに際しましては、H I A、H e r i t a g e I m p a c

t Assessment、遺産影響評価というものを行うことになっております。

そこで、この遺産への影響を最小限にできる方策を示せない限り、世界遺産の危機遺産に登録されまして、このエルベ溪谷のようにどんどん開発をしてしまった場合には抹消ということになりますので、当然、富士山登山鉄道構想につきましても、計画段階からこのHIAを行いまして、学術委員会に報告をさせていただくこととなっております。

飯島（修）委員 事実があったということでもありますので、計画を進めていって、遺産登録抹消になってしまい、こういうみともないような結果にならないように、ぜひお願いしたいと思います。

そして、あとこの鉄道敷設は、私は一大事業だと思っているんです。山梨県を挙げて。そういう理解でいいですよ。

和泉知事政策局次長 鉄道構想におきましては、試算という中で総事業費1,400億円という額を提示させていただいておりますが、これもいろいろな状況の変動等ございますので、現時点では正確なところは出ませんが、いずれにいたしましても、県費を最小限にする方向で検討してまいりたいと考えております。

飯島（修）委員 なぜ聞いたかということ、県庁のお仕事はいろいろな所管があって進めるじゃないですか。ただ、この富士山に関しては、やっぱり世界遺産ということで世界遺産富士山課があります。この課と連携をしないと、さっき言ったように、遺産登録が抹消とか、そういう過ちも起きてしまうと心配するんです。だから、これを全庁で、県を挙げてやっている事業ですよと聞いたんです。

だから、今現在、世界遺産富士山課とこういうことについての意見交換があって当然だと思うんですけど、事実はどうなんですか。

和泉知事政策局次長 委員御指摘のとおり、非常に密に連絡を取り合っております。世界遺産課で所管しています富士山世界文化遺産協議会にも私は出席させていただきました。先ほど言いましたHIAについては、学術委員会の指導を今も受けながら進めていきたいと考えております。

飯島（修）委員 安心しました。精力的にこれを事業化しようという意欲は感じますけれども、登山もそうですけど、目標のピークが目の前にあっても悪天候で撤退するというこういう勇気というか、どちらが安全かということはあると思います。県でいえば、予算も大事だし、環境も大事だし、そういうことも考えながら検討を進めていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。



飯島（修）委員 ただいま第56号議案が原案のとおり可決したわけですが、ここで動議を行います。

さまざまな委員から御意見がありました。知の6の富士山登山鉄道構想化検討費のことです。富士山登山鉄道の事業化については、今現在、県民の賛否も大きく分かれておりますし、莫大な費用、県民の血税もかかることもあり、今後慎重かつ丁寧な議論を重ね、進めることを附帯決議として提案いたします。委員長の取り計らいをよろしくお願いします。

桐原委員長 ただいま可決すべきものと決定しました議案に対して、飯島議員から附帯決議をすべきものとの動議がありました。

附帯決議案調整のため暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

桐原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
附帯決議案を事務局に配付致します。

（附帯決議案配付）

桐原委員長 これより、附帯決議案について事務局に朗読いたさせます。

（事務局朗読）

桐原委員長 これより、附帯決議案について各位の意見を求めます。

意見

山田委員 先ほどの委員会を聞いておりましたら、まさに提案された飯島委員本人も含めて、当然、執行部側の説明も十分に地元の意見を聞きますということで、納得をされて、安心しましたという話を、私は聞き違いじゃないと思うんですけど、議事録を起こせばあると思ひまして、内容を皆さん納得されておりました。

それから、これは事業化という前に、鉄道構想という状況でありますし、先ほどから出ているイコモスの人の問題、それから拝ガスの問題、景観の問題も含めて検討を今後していくということでもあります。皆さんも御賛成いただいて当たり前のことだと思ひ、これは執行部の文言は全て答弁にあったということでもありますから、改めて委員会で私は附帯決議をつける必要はないと思ひます。

飯島（修）委員 発言の当事者ではありますが、もちろん総務委員会として議論をしています。ただ、県

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
民の皆様には、特に本会議と違ってこの委員会はテレビ中継もありませんし、どうい  
う議論をなされているかというのはわからない部分が当然多いと思います。そういう意味  
では、私たちの議員の一つの役目として、議会の議論を周知する、あるいは意見を聞いて  
納得のいくようなやりとりをするというのは責務だと思うんです。

もちろん、私も質問して答弁をいただいていますので、この予算については反対では  
ないと、こういう意思表示もしながら、さらに、これ大事なことでありますので、意識  
を持ってやっていただきたいとこういう趣旨でありますので、採択が必要だと思います。

## 討論

渡辺（淳）委員 附帯決議をつけることに反対の立場から討論を行いたいと思います。

私も自分で、富士山登山鉄道構想化検討費について幾つか質疑を交わさせていただきました。  
その中で、重ね重ね地元の合意形成を得るために最大限の努力をしていただき  
たいという質問をさせていただきました。県当局の答弁としては、しっかりと地元の意  
見、あるいは地元の意見交換を通じて行っていきたいという回答を得られましたので、  
もしそういった答弁が得られなかった場合には、内容については私も悪いとは思って  
いませんが、この附帯決議をつけることもいいかと思えます。

ただし、今回はしっかりと地元の意見も聞いて、検討していくという答弁をいただき  
ましたので、重ねてこの附帯決議をつける必要はないのではないかと思います、反対  
の立場から討論とさせていただきますと思います。

採決 採決の結果、起立少数で否決すべきものと決定した。

## ※所管事項

(DXの推進について)

清水委員 DX推進について何点かお尋ねさせていただきます。

DX推進については、もう何年も前からこの事業が推進本部を中心にやってきて、か  
なり浸透していると思っていたんですけども、確認していくと曖昧なところがたくさ  
んあるということで、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、DX推進の目的の中に専門人材の育成という文言があるんですけども、DX  
の専門人材はとて奥が深くて、この事業計画でいう専門人材ってどのような人を指す  
のかということについて、質問させていただきます。

矢崎DX推進グループDX推進監 今回の御質問ですけれども、まずDXの専門人材としまして、デジ  
タル技術を活用し、高付加価値化による産業の活性化ですとか、直面する地域課題の解決  
に向けた支援ができるよう、そういう人たちのAIやデータの利活用などデジタル技術  
を有し、DXの取り組みに向けた提案や実務を担うことができる、そういったような人  
材を想定しております。

清水委員 人材のレベルを可視化するというのはとても難しいことなんですけども、今おっしゃった考え方でやるということで、具体的にどのように人材育成をしていくのかお尋ねいたします。

矢崎DX推進グループDX推進監 県内のICT業界、こちらの技術者を対象としまして、AIやデジタル技術の専門講座による技術習得ですとか利活用について学び、その後、受講者がDXを推進しようとする県内の企業等への支援ですとか知識伝達、そういったことができる、いわゆる県内で自走できるような環境というような状態を目指しております。

また、このほかにもチームを組んで、それぞれの技術やアイデアを持ち寄ってアプリを開発し成果を競うイベント、いわゆるハッカソンです。ハッカソンといわれているイベントがあるんですけども、これにAI等の技術を学んでいる、または興味のある学生や社会人、こういった方たちを対象にこのイベントを開催し、このイベントを通じてそういう技術のスペシャリスト、こういったことを目指す契機を創出していきたいと思っております。

清水委員 先日の本会議のやりとりの中でも、知事からデジタルリテラシーの向上とか、デジタルへの適応力を高めていくといったような答弁があって、こういう内容を全ての県民に啓発していくということが、これからとても重要だと思うんですけども、市町村とか関係団体、産業界の関係する皆様とどのようにして連携して推進していくのかということをお答えいただきたいと思えます。

矢崎DX推進グループDX推進監 まず市町村に対してですけれども、広報紙などを通じた研修実施の周知の協力ですとか受講機会の拡大の働きかけ、こういったものを依頼いたします。

加えて、市町村の職員自身もこの研修に積極的に参加していただき、市町村役場の業務としてみずからの業務の改善ですとか住民サービス向上、こういったものの職員間での機運が高まるような働きかけをしたいと思います。

また産業界につきましては、各種団体を通じて会員企業の皆さんへの周知の協力依頼とあわせて、この研修の中で得られた課題解決のヒントやその取り組みの事例、こういったものを紹介することで、さらにそのDXの取り組みのきっかけが、その会員の皆さんの間で生まれるように努めていきたいと思えます。

清水委員 この活動の成果がどこかの段階で確認していくと思うんですけども、何かそのような計画はございますか。

矢崎DX推進グループDX推進監 まず本研修事業としましては、受講者に対するアンケートによって受講の前後の意識の変化、その度合いというものを確認したいと思います。

ただ、今、委員御指摘のとおり、企業や事業所、こういった部分まで考えていきますと、やはりその業種ですとか規模などによっても課題や目標というのは全く別々、さまざまだということでありまして、また個人としても一人一人の感じ方が少し変わってき

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
ますので、こういったものを同じ物差しではかることは非常に難しいので、どのような  
点で成果、こういった部分を見ていくことができるのか。こちらにつきましては、また  
有識者の意見ですとか、他県の取り組み事例なども参考に研究していきたいと思いを。

(海外の都市との姉妹・友好都市関係を通じた日本産食品の安全性の説明について)

杉山委員

今、山梨県はいろいろな海外の都市と姉妹・友好都市とか、そういった関係を築いて、  
それなりに得るものがあると思います。そういう中で、この議案の中にもありましたけ  
ども、韓国とも今回忠清北道との30周年でしたか、そういった長くつき合ってきて、  
当然ながらそういった長年にわたって培ってきたその信頼関係というものもあるんだろ  
う思います。

そういった関係があるからこそできることもあるのかなと感じておまして、今、日  
本人の大半が、福島あの処理水の問題で韓国から非難されていて、あまりいい思いを  
してない、そういう日本人が多くいると思います。

当然ながら科学的に安全だということを感情的に非難しているわけですが、私  
に言わせると本当に低レベルな嫌がらせと、そんな感じもするんですけれども、長年に  
わたってそういう関係を築いてきた山梨県だからこそ、日本国の一つである山梨県、そ  
れと福島県といったこともありますので、いろいろな交流をする機会を通じて、福島県  
産のものあるいは日本産のものは安全だという、そういった説明も必要ではないかと思  
っておりますが、そんなことが可能かどうかお聞きしたいと思います。

羽田国際戦略監 山梨県はさまざまな地域と姉妹交流締結を結んでおりますけれども、姉妹交流という  
のが行政であるとか県民、企業が交流を進める上での最も基盤となるものだと考えてお  
ります。

そうした中で地方政府は地方政府同士の交流ということを進める中で、国同士のつな  
がりにまでつながるようなきっかけづくりができるような交流を進めていけたらと思っ  
ているところはございます。

例えば行政同士の交流につきましても、これまでの儀礼的な交流ではなくて、お互い  
の地域が持つ課題が幾つかあるかと思えます。そういった課題解決に向けて、それぞれ  
が持つ知見を交換することによって、それぞれの地域がさらに発展していくような、そ  
のような交流につなげていきたいと考えております。

また、民間レベルでの交流でも、当然これまでの姉妹友好交流というのは県民の財産  
だと思っておりますので、その財産をいかに県民生活の豊かさにつなげていくかとい  
うのは、大変重要だと思っております。そうしたことをどのように取り組んでいくかとい  
うことを、韓国忠清北道についても、具体的に今後の取り組みについて協議を進めてい  
るという段階でございます。今後、民間レベルにいかに浸透させていくかという着眼点  
を持って交流を進めていきたいと考えております。

杉山委員

当然山梨県の立場とすれば、山梨県のもの売り込んだり、県民との交流を深めたり  
というようなことは当然あるかと思えますけれども、それ以前に、山梨県というのは  
日本国にある県です。そういう意味では、その日本国にある福島県が大変な困難にある

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
というのであれば、それは山梨県として抗議をするんじゃないかと、やはり安全なんだと  
いうことの説明はできると思うんです。そういったことを理解してもらおうという関係  
が、本当のこれからの真の友好関係につながるんだと思うんです。狙いは表面だけで笑  
顔で笑って、握手してということではないわけです。

そういう意味では、日本国が安全性で苦勞しているのであれば、同じ日本国の山梨県  
としてできることもあるんだと思いますけれども、ぜひそこも踏まえて、ただ笑顔で握  
手するだけではなく、そういった安全性もしっかり伝えるべきだと思いますが、いかが  
でしょうか。

羽田国際戦略監 地方同士の交流というところで、せっかくこれまで築いてきた信頼関係がございます  
ので、特に韓国忠清北道については30年以上のつき合いがありますので、そういった  
ことも話題に出しながら、山梨県だけではなくて日本の安全性というものもこちらのほ  
うからもPRを積極的にしていきたいと考えます。

杉山委員 ぜひお願いしたいと思えますし、知事政策局長にもお願いをするんですけれども、や  
はりまだまだ福島の人たちは大変な思いをされているわけです。今でも一部の国からま  
だ制限されておりますし、そういう意味では、山梨県として例えば福島応援フェアとか、  
いろいろな分野で協力できることはあると思えます。そういったことも今後、山梨県と  
してできることはしっかりやっていくべきだと思いますが、そういった考え方について  
お伺いします。

石寺知事政策局長 まず、処理水の問題につきましては、私が実務者として韓国忠清北道をお伺いする  
ことになっておりますので、きちんとした情報を御提供してまいりたいと思っております。

また、その応援フェアにつきましては、福島県がいろいろなところでいろいろなこと  
をされておりますので、また福島県の御意向も伺う中で、必要があれば検討してまいり  
たいと考えております。

(富士・東部地域県民センターの旅券の窓口について)

杉山委員 違う質問ですが、パスポートセンターですけれども、都留市にもできまして、地域の  
人が大変利用されているんだと思いますけれども、現状その都留市にあるパスポートセ  
ンターの利用度といいますか、甲府にあるところと比較して現状どうなのかということ  
を、まずお聞きしたいと思います。

坂本パスポート室長 富士・東部地域県民センターにありますパスポートセンターの利用率ですが、昨  
年度は県全体で5,302件のパスポートの交付がありましたが、そのうち富士・東部  
では886件で、全体に対しまして16%の利用がありました。

杉山委員 この数字が高いのか低いのかよくわからないですけど、人口を見れば、少なくない人  
が利用されているんだろうなと理解はするんですけれども、先日も南都留合同庁舎に行

令和5年6月定例会総務委員会会議録  
ったときに、平日の昼間ですが、多くの方がスポーツセンターを利用するためにおりま  
した。

コロナが明けて、インバウンドもそうですけれども、日本から海外へという方がふえ  
てきて、大変な利用者だと感じたんですけれども、平日の昼間なんです。結局その人た  
ちは仕事を休んで恐らく申請に行かれていますと思うんです。この後、恐らく旅行で  
また休まなくてはならない人たちが、パスポートを申請するためにまた休暇をとって申  
請をする。

もう1カ所ある甲府のパスポートセンターというのは、土日が申請可能だと聞してい  
るのですが、行政サービスとして考えたときに、やはりそこはなるべく平等に同じサー  
ビスを受けられるという形にしないと、そこは不平等になるんだと思うんですが、都留  
市にあるそのパスポートセンターで土日に開設をするとか、そういったことについて可  
能なのかどうかを含めてお伺いします。

坂本パスポート室長 現在、土日につきましては、土曜日は外務省の処理基準によりまして、申請につ  
きましては行わないことになっておりますので、土日につきましては行っておりません。

また申請につきましては、平日、仕事や学校を休まなければならないような方につ  
きましては、代理で申請することも可能ですので、それは代理の方が対応していただく  
ということが可能となっております。

また、富士・東部地域県民センターにおきましては、土曜・日曜日につきましては交付  
は、もちろん申請は行ってないんですけれども、ただ、やはり平日にパスポートを交付、  
受け取りに行けない方につきましては、申請時に、甲府にありますパスポートセンター  
で受け取りたい旨を申し出ただけであれば、日曜日はパスポートセンターが営業して  
おりますので、そちらで受け付けることが可能となっております。

現在は職員の体制などの問題によりまして、パスポートセンターのみが日曜日に開設  
しておりますが、今後も県民のサービス向上のために、県民の声に耳を傾けながらサー  
ビス向上に取り組んでまいりたいと思います。

杉山委員 言いたいことは、同じような条件で都留市にあるパスポートもできるようになればな  
と思うんです。人的な問題などいろいろあるのかもしれませんが、例えば、郡内  
にあるところは平日どこかを1日休みにして、そのかわり土日に開けるとかいろいろ工  
夫をして、申請者が利用しやすいことも考えないとそれは負担が大きいです。旅行に行  
く前にまた1日休みをとってとか、甲府までわざわざ来なければならないとか、その辺  
はやっぱり同じように、全て同じにしるとは言いませんけれども、やっぱり申請者、利  
用者が少しでも利用しやすいように工夫するなり、努力するなりをぜひしていただき  
たいとお願いを申し上げまして、質問とします。

坂本パスポート室長 ただいまの御意見も踏まえまして、今後も県民の声に耳を傾けながらサー  
ビス向上に取り組んでまいりたいと思います。

(人口減少問題について)

飯島（修）委員 人口減少問題について何点かお伺いしたいと思います。

県は毎年、山梨県常住人口調査結果を公表しているかと思います。それによると今年の4月に人口が80万人を割り込んで、2000年の9月のピークだった89万5,000人余から10%以上も縮小していると。本当に人口減少は深刻だと思います。出生数も年間わずか4,800人何がしと、こう言われています。

そういう中で、6月に知事は日本初の人口減少危機突破宣言を打ち出して、人口減少対策に本気度が示されているかと思います。6月の一般会計補正予算にも妊娠・出産支援体制強化事業費も盛り込まれております。これも対象の女性からは、とても好感度を持って受け入れられていると聞いています。

私も知らなかったんですが、不妊治療に何百万円というお金がかかるらしいんです。そう思うと、この県の措置は素晴らしいかと、とても評価したいと思います。

ただ一方、がんの治療もそうなんですけど、仕事をしている人が職場の理解が得られなくて、治療と両立がなかなかできず、仕事を辞めざるを得ないと、こういう状況もかなり多いと思います。その辺のことも勘案して、先ほど申し上げた妊娠・出産支援体制事業はいいんですけど、その対象者の女性の、不妊治療をする女性たちの職場環境の整備ということに関しては、今どんな取り組みをしているのかお伺いしたいと思います。

長田二拠点居住推進監 職場環境の整備ということですけども、所管が産業労働部になりますので、ここで答えすることは差し控えさせていただきますと思います。

飯島（修）委員 そうしたらちょっと切り口を変えまして、人口減少危機対策本部、若手職員による専門部会の立ち上げというのをつい最近行っていると聞いているんですけど。これについての概要を教えてくださいませんか。

長田二拠点居住推進監 ただいま若手職員のプロジェクトチームということで、今、希望者を募っております。今後その職員を参集していただいて、県庁内の少子化対策に対する課題などを検討していきたいと考えております。

飯島（修）委員 希望者を募ってというお話なんですけど、私がちょっと心配するのは、当該の仕事も県の職員の方はかなり忙しいと思うんです。もし希望者が集まらなかったらどうするんですか。

長田二拠点居住推進監 仮定の話ではなかなかお答えすることは差し控えさせていただきます。

飯島（修）委員 私としては、せっかく若手職員の専門部会で、県庁内の人口減少に取り組むというのは、先ほどの知事の危機突破宣言も含めて、やる気になっていると思うんですけど、一方、繰り返しになりますけど、希望者だけだということなんですけど、そもそも本来業務が忙しいのに手を挙げる人が少ないと思うんですよ。そしたら打ち上げた事業が実行できない可能性もあるのかなと、こういう懸念を感じているわけなんですけど。

長田二拠点居住推進監 実際プロジェクトチームのやり方につきましては、例えばオンラインを使うなど工夫をこらしまして、本来業務に支障のない範囲で検討をしていくようにしたいと考えております。

飯島（修）委員 私はいいことだと思っているんですけど、環境整備をしないと負担もふえて、想定していた結果が出にくくなってしまうのではないかと心配しているんです。

私のイメージは、さっきプロジェクトチームとおっしゃいましたが、何グループかつくって、執務も横断的なことになるわけです。そうすると、指示命令系統とか、そういうものはどうなるんですか。

石寺知事政策局長 先ほど来、人口減少対策において若手のプロジェクトチームという話が出ておりますけど、あくまでも今、内部で検討している段階でございます。そのことについて、正式にこういう形でやるということはお伝えしたと私は認識していません。今、AIでございますとか高専につきましては、それぞれワーキングプロジェクトチームをつくって検討していくということで、人口減少対策については、まだ今、内部で検討している段階だと承知しております。

飯島（修）委員 そうすると、まだ正式には発表する段階ではないと、こういう認識でいいですか、予算もついていないしという。

石寺知事政策局長 過日、人口減少危機突破宣言を行わせていただきまして、1カ月を目途にいろいろな政策パッケージを発表させていただくということで、今、内部で検討を進めている段階でございます。来月のある時期には、いろいろな形でそれぞれの政策、またはいろいろな検討の進め方、そういったことを御報告させていただけると考えております。

飯島（修）委員 わかりました。まだ途中という認識でありましたので、また機が熟したところでお伺いしたいと思います。

（山梨市町村東京サポートセンターについて）

次に、山梨市町村東京サポートセンターについてお伺いしたいと思います。

東京事務所の中にサテライトオフィスが整備されていて、市町村の職員が上京したときに利用していると承知してはいますが、そのサポートの内容をまずお伺いします。

三科政策参事 サポートの内容ということですが、4点ございます。1点目がサテライトオフィス、会議室の提供、2点目が要望活動等への支援、3点目が市町村担当職員制度の創設、4点目が情報提供ということになっております。

飯島（修）委員 市町村の皆さんが東京に行ったときに気軽に寄って、いろいろな相談をしていたり、とてもいいと思うんです。この利用率というか、例えばこの5月、6月は何人で、どん



な案件があったのか、教えていただけますか。

三科政策参事 サテライトオフィス等の利用につきましては2件ございました。要望活動につきましては3件ございまして、要望へ付き添ったり、あるいはアポ入れ等をしております。

3点目の市町村担当者制度につきましては、このサポートセンターの使い方ですか、あるいは首都圏でのイベント開催についての問合せが3件ございました。情報提供については毎日提供しているところでございます。

飯島（修）委員 こういう4つのサービスに数件ということなんですが、利用率としては、たまたま多いのか少ないのか、恒常的にこのぐらいなのか、どういう判断をしたらいいんですか。

三科政策参事 利用率についてということですが、先ほど委員から5月、6月というお話がございましたが、開設が6月7日になっております。3週間でこれだけの利用がありましたので、私としては十分な利用があったかと思いますが、今後なおさらに利用がふえるように努力してまいります。

飯島（修）委員 いわゆる首長、市町村長も何うこともあるんですか。

三科政策参事 中には首長さんが見えたことも数件ございます。

飯島（修）委員 これもいい取り組みだと思います。コロナ禍でなかなか対面とかがなかったのかもしれませんが、これからも県内の市町村の皆さんと交流を図るとするのはとてもいいことだと思います。

あと、恥ずかしながら、私はそんなに詳しく知らなかったんですけど、ほとんど市町村にはこれ周知徹底していて、こういう制度があるというのはもう網羅されているという理解でいいですか。

三科政策参事 市町村への周知ということですが、町村会の総会等でお知らせをすると同時に、私のほうからも町村会、市長会へ情報を提供しているところです。

その他 ・7月3日の午前10時から、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員会・議会事務局関係の審査を行うこととされた。

以 上

総務委員長 桐原 正仁